２【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 （平成17年９月30日）			当中間会計期間末 （平成18年９月30日）			前事業年度の要約貸借対照表 （平成18年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
1　現金及び預金			282,908			263,049			188,292	
2　受取手形			483			749			788	
3　売掛金	※３		353,868			378,547			495,037	
4　たな卸資産			216,966			212,722			182,318	
5　その他	※３		186,992			178,176			206,468	
6　貸倒引当金			△1,164			△2,718			△1,980	
流動資産合計			1,040,054	37.9		1,030,526	37.4		1,070,924	37.7
Ⅱ　固定資産										
1　有形固定資産	※１									
(1) 建物		140,459			133,405			135,662		
(2) 機械装置		46,589			67,275			46,164		
(3) 工具器具及び備品		78,725			84,454			75,949		
(4) その他		113,101	378,876		113,804	398,940		115,552	373,328	
2　無形固定資産			89,213			81,889			83,281	
3　投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		338,146			348,896			401,215		
(2) 関係会社株式		773,782			775,838			786,603		
(3) その他		126,076			118,778			122,927		
(4) 貸倒引当金		△1,022	1,236,983		△1,133	1,242,378		△1,205	1,309,541	
固定資産合計			1,705,073	62.1		1,723,209	62.6		1,766,151	62.3
資産合計			2,745,128	100.0		2,753,735	100.0		2,837,076	100.0
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
1　買掛金	※３		545,663			643,318			649,108	
2　短期借入金			142,095			107,599			46,228	
3　１年以内に償還予定の社債			100,000			50,000			150,000	
4　未払費用	※３		119,208			149,280			133,775	
5　製品保証引当金			－			10,921			10,442	
6　その他	※３		69,038			102,770			80,437	
流動負債合計			976,006	35.5		1,063,889	38.7		1,069,992	37.7
Ⅱ　固定負債										
1　社債			680,000			630,000			630,000	
2　長期借入金			69,011			33,207			60,066	
3　電子計算機買戻損失引当金			46,145			40,570			43,370	
4　リサイクル費用引当金			2,437			3,436			3,003	
5　その他			65,824			67,079			91,057	
固定負債合計			863,418	31.5		774,293	28.1		827,497	29.2
負債合計			1,839,424	67.0		1,838,183	66.8		1,897,490	66.9

		前中間会計期間末 （平成17年９月30日）			当中間会計期間末 （平成18年９月30日）			前事業年度の要約貸借対照表 （平成18年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（資本の部）										
Ⅰ　資本金			324,625	11.8		－	－		324,625	11.4
Ⅱ　資本剰余金										
1　資本準備金			118,297			－			118,297	
2　その他資本剰余金			299,862			－			299,868	
資本剰余金合計			418,159	15.2		－	－		418,166	14.7
Ⅲ　利益剰余金										
1　任意積立金										
特別償却準備金		4,903	4,903		－	－		4,903	4,903	
2　中間（当期）未処分利益			20,335			－			16,474	
利益剰余金合計			25,238	0.9		－	－		21,377	0.8
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			138,875	5.1		－	－		176,881	6.2
Ⅴ　自己株式			△1,194	△0.0		－	－		△1,465	△0.0
資本合計			905,704	33.0		－	－		939,585	33.1
負債及び資本合計			2,745,128	100.0		－	－		2,837,076	100.0
（純資産の部）										
Ⅰ　株主資本										
1　資本金			－			324,625			－	
2　資本剰余金										
(1) 資本準備金		－			118,297			－		
(2) その他資本剰余金		－			299,874			－		
資本剰余金合計			－			418,171			－	
3　利益剰余金										
その他利益剰余金										
特別償却準備金		－			3,603			－		
繰越利益剰余金		－			24,255			－		
利益剰余金合計			－			27,858			－	
4　自己株式			－			△1,676			－	
株主資本合計			－	－		768,978	27.9		－	－
Ⅱ　評価・換算差額等										
1　その他有価証券評価差額金			－			146,360			－	
2　繰延ヘッジ損益			－			213			－	
評価・換算差額等合計			－	－		146,573	5.3		－	－
純資産合計			－	－		915,551	33.2		－	－
負債純資産合計			－	－		2,753,735	100.0		－	－

②【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）金額（百万円）		対売上高比（%）	当中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）金額（百万円）		対売上高比（%）	前事業年度の要約損益計算書（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）金額（百万円）		対売上高比（%）
Ⅰ　売上高			1,308,410	100.0		1,329,452	100.0		2,850,235	100.0
Ⅱ　売上原価			1,011,413	77.3		1,025,248	77.1		2,212,308	77.6
売上総利益			296,996	22.7		304,204	22.9		637,926	22.4
Ⅲ　販売費及び一般管理費			309,645	23.7		322,939	24.3		619,034	21.7
営業損失			12,648	1.0		18,734	1.4		－	－
営業利益			－	－		－	－		18,892	0.7
Ⅳ　営業外収益										
1　受取利息		661			368			1,019		
2　受取配当金		41,663			38,001			69,410		
3　雑収入		14,393	56,717	4.4	10,820	49,190	3.7	27,847	98,276	3.4
Ⅴ　営業外費用										
1　支払利息		5,979			5,724			11,820		
2　退職給付積立不足償却額		7,763			－			11,169		
3　雑支出		16,019	29,762	2.3	9,787	15,512	1.2	38,636	61,626	2.2
経常利益			14,306	1.1		14,943	1.1		55,542	1.9
Ⅵ　特別利益										
受取和解金	※1	15,956	15,956	1.2	－	－	－	15,956	15,956	0.6
Ⅶ　特別損失										
1　関係会社株式等評価損	※2	17,031			9,307			62,974		
2　過年度製品保証引当金繰入額	※3	－	17,031	1.3	－	9,307	0.7	7,413	70,387	2.5
税引前中間（当期）純利益			13,231	1.0		5,636	0.4		1,111	0.0
法人税、住民税及び事業税		△3,887			△5,197			△12,950		
法人税等調整額		2,000	△1,887	△0.2	△2,000	△7,197	△0.6	△3,400	△16,350	△0.6
中間（当期）純利益			15,119	1.2		12,834	1.0		17,462	0.6
前期繰越利益			5,216			－			5,216	
中間配当金			－			－			6,203	
中間（当期）未処分利益			20,335			－			16,474	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日　残高（百万円）	324,625	118,297	299,868	418,166	4,903	16,474	21,377	△1,465	762,703
中間会計期間中の変動額									
特別償却準備金の取崩（注）				－	△1,300	1,300	－		－
剰余金の配当（注）				－		△6,203	△6,203		△6,203
役員賞与（注）				－		△150	△150		△150
中間純利益				－		12,834	12,834		12,834
自己株式の取得				－			－	△225	△225
自己株式の処分				－			－	13	13
自己株式処分差益			5	5			－		5
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）				－			－		－
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	－	－	5	5	△1,300	7,781	6,481	△211	6,274
平成18年９月30日　残高（百万円）	324,625	118,297	299,874	418,171	3,603	24,255	27,858	△1,676	768,978

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日　残高（百万円）	176,881	－	176,881	939,585
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の取崩（注）			－	－
剰余金の配当（注）			－	△6,203
役員賞与（注）			－	△150
中間純利益			－	12,834
自己株式の取得			－	△225
自己株式の処分			－	13
自己株式処分差益			－	5
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△30,521	213	△30,308	△30,308
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△30,521	213	△30,308	△24,033
平成18年９月30日　残高（百万円）	146,360	213	146,573	915,551

（注）定時株主総会（平成18年６月23日開催）における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
１．資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法 (2) デリバティブ …時価法 (3) たな卸資産 製品……移動平均法による原価法 仕掛品…個別法又は総平均法による原価法 材料……移動平均法又は最終仕入原価法による原価法	(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法 (2) デリバティブ …時価法 (3) たな卸資産 製品……移動平均法による原価法 仕掛品…個別法又は総平均法による原価法 材料……移動平均法又は最終仕入原価法による原価法	(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法 (2) デリバティブ …時価法 (3) たな卸資産 製品……移動平均法による原価法 仕掛品…個別法又は総平均法による原価法 材料……移動平均法又は最終仕入原価法による原価法
２．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 …定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 ①ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（３年）における見込販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。 ②ソフトウェアを除く無形固定資産 …定額法	(1) 有形固定資産 …定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 ①ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（３年）における見込販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。 ②ソフトウェアを除く無形固定資産 …定額法	(1) 有形固定資産 …定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 ①ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（３年）における見込販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。 ②ソフトウェアを除く無形固定資産 …定額法

項目	前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
３．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ①過去勤務債務の処理方法 …定額法（10年） ②数理計算上の差異の処理方法 …定額法（従業員の平均残存勤務期間）で按分した額をそれぞれ発生の翌期より処理 (3) 電子計算機買戻損失引当金 買戻特約付電子計算機販売の買戻時の損失補てんに充てるため、過去の実績を基礎とした買戻損失発生見込額を計上しております。 (4) リサイクル費用引当金 ＰＣリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用負担に備えるため、当該発生見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 製品保証引当金 契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ①過去勤務債務の処理方法 …定額法（10年） ②数理計算上の差異の処理方法 …定額法（従業員の平均残存勤務期間）で按分した額をそれぞれ発生の翌期より処理 (4) 電子計算機買戻損失引当金 買戻特約付電子計算機販売の買戻時の損失補てんに充てるため、過去の実績を基礎とした買戻損失発生見込額を計上しております。 (5) リサイクル費用引当金 ＰＣリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用負担に備えるため、当該発生見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 製品保証引当金 契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 ①過去勤務債務の処理方法 …定額法（10年） ②数理計算上の差異の処理方法 …定額法（従業員の平均残存勤務期間）で按分した額をそれぞれ発生の翌期より処理 (4) 電子計算機買戻損失引当金 買戻特約付電子計算機販売の買戻時の損失補てんに充てるため、過去の実績を基礎とした買戻損失発生見込額を計上しております。 (5) リサイクル費用引当金 ＰＣリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用負担に備えるため、当該発生見込額を計上しております。
４．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

<table>
<tr><th>項目</th><th>前中間会計期間
（自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日）</th><th>当中間会計期間
（自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日）</th><th>前事業年度
（自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日）</th></tr>
<tr><td>５．ヘッジ会計の方法</td><td>(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
<table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>1. 先物取引
2. 先渡取引
3. オプション取引
4. スワップ取引
5. 複合取引＊
＊1～4の要素を2つ以上含む取引</td><td>原則的に実需に基づく債権・債務</td></tr></table>(3) ヘッジ方針
当社は、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達コストの低減、資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。
当社は、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては、信用リスクを充分に考慮しております。したがいまして、当社の利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。
また、当社はデリバティブ取引に関する管理規程を定めており、この規程に基づき取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。</td><td>(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
<table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>1. 先物取引
2. 先渡取引
3. オプション取引
4. スワップ取引
5. 複合取引＊
＊1～4の要素を2つ以上含む取引</td><td>原則的に実需に基づく債権・債務</td></tr></table>(3) ヘッジ方針
当社は、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達コストの低減、資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。
当社は、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては、信用リスクを充分に考慮しております。したがいまして、当社の利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。
また、当社はデリバティブ取引に関する管理規程を定めており、この規程に基づき取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。</td><td>(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
<table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>1. 先物取引
2. 先渡取引
3. オプション取引
4. スワップ取引
5. 複合取引＊
＊1～4の要素を2つ以上含む取引</td><td>原則的に実需に基づく債権・債務</td></tr></table>(3) ヘッジ方針
当社は、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達コストの低減、資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。
当社は、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては、信用リスクを充分に考慮しております。したがいまして、当社の利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。
また、当社はデリバティブ取引に関する管理規程を定めており、この規程に基づき取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。</td></tr>
<tr><td>６．その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項</td><td>(1) ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準
ソフトウェアの開発契約については、進行基準により収益を認識しております。
(2) 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
(3) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。</td><td>(1) ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準
ソフトウェアの開発契約については、進行基準により収益を認識しております。
(2) 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
(3) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。</td><td>(1) ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準
ソフトウェアの開発契約については、進行基準により収益を認識しております。
(2) 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
(3) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。</td></tr>
</table>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響はありません。 （ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準の変更） 当中間会計期間より、ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準を検収基準から進行基準に変更しております。 年々複雑化し、難易度が高まるソフトウェアの開発契約について、プロジェクトのリスク管理の必要性が高まっており、商談の各段階毎に事前審査を行うための組織を新設し、以後体制の拡充を図ってまいりました。平成17年４月にはさらに権限を強化し、社長直轄のＳＩアシュアランス本部を設立、着実にプロジェクトのマネジメント体制を強化してまいりました。並行して前事業年度の中途から、専任の組織を新設し、プロジェクトの進捗状況を随時把握し、適時に業績に反映させられる仕組み作りを進めてまいりました。 当中間会計期間に入りこうした管理体制が整備できたことから、開発中のプロジェクトに係る損益をより適正に期間損益に表せるよう、当該変更を行いました。 当該変更により、売上高が28,984百万円、売上原価が28,022百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が962百万円増加しております。	（役員賞与に関する会計基準） 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用しております。 上記会計基準の適用に伴う影響はありません。 （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 上記会計基準及び会計基準等の適用指針を適用する以前の資本の部の合計に相当する金額は、915,338百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 （製品保証引当金の計上） 一定期間、無償修理・交換を行う製品（ＨＤＤ他）の当該修理・交換に係る費用について、前中間会計期間は実際に修理・交換を行った時点の販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、前事業年度の下半期において過去の実績を基礎として算出した見積額を販売時点の売上原価に計上する方法に変更し、製品保証引当金を計上しております。 この変更により、前中間会計期間においては変更後の方法によった場合に比べ、売上総利益が3,391百万円、営業利益及び経常利益が1,544百万円、税引前中間純利益が8,957百万円多く計上されております。	（固定資産の減損に係る会計基準） 当期より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響は軽微であるため、減損損失を営業外費用の「雑支出」に含めて表示しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 （製品保証引当金の計上） 一定期間、無償の修理・交換を行う製品（ＨＤＤ他）の当該修理・交換に係る費用について、従来は、実際に修理・交換を行った時点の販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、当期より、過去の実績を基礎として算出した見積額を販売時点の売上原価に計上する方法に変更し、製品保証引当金を計上しております。 対象となる製品の販売台数の増加や一部製品の保証期間の長期化により将来の修理・交換費用の重要性が高まり、製品の販売時に売上に対応する原価として引当てるべきであると判断したこと、及び、将来の修理・交換費用を合理的に見積もる体制が整備されたことから、費用・収益の対応をより適切に行うために実施いたしました。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益が7,455百万円、営業利益及び経常利益が3,029百万円減少し、過年度分を過年度製品保証引当金繰入額として特別損失に7,413百万円計上した結果、税引前当期純利益は10,442百万円減少しております。 なお、下半期に将来の修理・交換費用の重要性が高まり、製品の販売時に売上に対応する原価として引当てるべきであると判断したこと、及び、下半期に将来の修理・交換費用を合理的に見積もる体制が整備されたことにより、下半期に当該変更を行ったため、当中間会計期間は従来の方法によっております。したがいまして、当中間会計期間は、変更後の方法によった場合に比

前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
		べ、売上総利益が3,391百万円、営業利益及び経常利益が1,544百万円、税引前中間純利益は8,957百万円多く計上されております。 （ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準の変更） 当期より、ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準を検収基準から進行基準に変更しております。 年々複雑化し、難易度が高まるソフトウェアの開発契約について、プロジェクトのリスク管理の必要性が高まっており、商談の各段階毎に事前審査を行うための組織を新設し、以後体制の拡充を図ってまいりました。平成17年４月にはさらに権限を強化し、社長直轄のＳＩアシュアランス本部を設立、着実にプロジェクトのマネジメント体制を強化してまいりました。並行して前期の中途から、専任の組織を新設し、プロジェクトの進捗状況を随時把握し、適時に業績に反映させられる仕組み作りを進めてまいりました。 当期に入りこうした管理体制が整備できたことから、開発中のプロジェクトに係る損益をより適正に期間損益に表せるよう、当該変更を行いました。 当該変更により、売上高が9,385百万円、売上原価が8,739百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が646百万円増加しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

摘要	前中間会計期間末 （平成17年９月30日）	当中間会計期間末 （平成18年９月30日）	前事業年度末 （平成18年３月31日）
※１．有形固定資産の減価償却累計額	1,038,782百万円	1,036,371百万円	1,030,007百万円
２．保証債務 保証債務残高 （主な被保証先）	97,689百万円 ・Fujitsu Finance (U.K.)PLCのMedium Term Note発行 31,971百万円 ・FDK㈱の銀行借入金 13,300 ・Spansion LLC及びその子会社の銀行等借入金 11,440 ・Fujitsu America, Inc.の銀行借入金 10,017 ・従業員の住宅ローン 7,866 ・ユーディナデバイス㈱の銀行借入金 7,500 ・Fujitsu Micro-electronics Holding, Inc.の銀行借入金 4,527	54,090百万円 ・Fujitsu America, Inc.の銀行借入金 19,479百万円 ・FDK㈱の銀行借入金 13,300 ・ユーディナデバイス㈱の銀行借入金 7,000 ・従業員の住宅ローン 6,403 ・Fujitsu Technology Solutions International Limitedの英国年金プランの掛金支払い 3,627	52,661百万円 ・FDK㈱の銀行借入金 13,300百万円 ・Fujitsu America, Inc.の銀行借入金 8,483 ・ユーディナデバイス㈱の銀行借入金 7,500 ・従業員の住宅ローン 7,098 ・Fujitsu Technology Solutions International Limitedの英国年金プランの掛金支払い 3,877 ・Evolium S.A.S.の銀行借入金 3,570
	上記保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。	上記保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。	上記保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。
※３．期末日休日の影響額	――――――	（追加情報） 当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、受取及び支払が下半期に延伸となった以下の債権及び債務が、中間会計期間末日残高に含まれております。 ・売掛金 8,101百万円 ・流動資産その他 2,235 ・買掛金 77,628 ・未払費用 14,438 ・流動負債その他 21,289	――――――

（中間損益計算書関係）

摘要	前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
※１．受取和解金	ＨＤＤ（小型磁気ディスク装置）の不具合に関する訴訟の和解に伴うものであります。	――――	ＨＤＤ（小型磁気ディスク装置）の不具合に関する訴訟の和解に伴うものであります。
※２．関係会社株式等評価損	関係会社株式に係る評価損であります。	関係会社株式に係る評価損であります。	関係会社株式に係る評価損であります。
※３．過年度製品保証引当金繰入額	――――	――――	過年度に販売した製品に係るものであります。
４．減価償却実施額			
有形固定資産	29,461百万円	31,742百万円	62,327百万円
無形固定資産	15,348	14,396	32,284
計	44,809	46,138	94,612

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当中間会計期間 増加株式数（千株）	当中間会計期間 減少株式数（千株）	当中間会計期間末 株式数（千株）
自己株式				
普通株式（注）	2,380	248	22	2,607
合　計	2,380	248	22	2,607

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加248千株は、単元未満株式の買取請求に基づく取得によるものであり、減少22千株は、単元未満株式の買増請求に基づく売却によるものであります。

（リース取引関係）

摘要	前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借手側）	１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 機械装置 百万円 / 工具器具及び備品 百万円 取得価額相当額 58,166 / 7,375 減価償却累計額相当額 15,709 / 1,522 中間期末残高相当額 42,456 / 5,852 ２．未経過リース料中間期末残高相当額 １年以内 13,401百万円 １年超 34,963 合計 48,365 なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額の一部について「支払利子込み法」による金額が含まれております。 ３．当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 5,209百万円 減価償却費相当額 5,148 支払利息相当額 116 ４．減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ５．利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 （減損損失について） リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。	１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 機械装置 百万円 / 工具器具及び備品 百万円 取得価額相当額 84,723 / 11,611 減価償却累計額相当額 30,030 / 2,912 中間期末残高相当額 54,693 / 8,698 ２．未経過リース料中間期末残高相当額 １年以内 16,539百万円 １年超 47,135 合計 63,675 なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額の一部について「支払利子込み法」による金額が含まれております。 ３．当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 8,972百万円 減価償却費相当額 8,780 支払利息相当額 325 ４．減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ５．利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 （減損損失について） リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。	１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 機械装置 百万円 / 工具器具及び備品 百万円 取得価額相当額 62,685 / 7,821 減価償却累計額相当額 22,130 / 2,149 期末残高相当額 40,554 / 5,671 ２．未経過リース料期末残高相当額 １年以内 13,488百万円 １年超 32,886 合計 46,374 なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の一部について「支払利子込み法」による金額が含まれております。 ３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 12,370百万円 減価償却費相当額 12,188 支払利息相当額 331 ４．減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ５．利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 （減損損失について） リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。
２．オペレーティング・リース取引（借手側）	未経過リース料 １年以内 4,830百万円 １年超 25,760 合計 30,591	未経過リース料 １年以内 4,914百万円 １年超 20,913 合計 25,828	未経過リース料 １年以内 4,830百万円 １年超 23,332 合計 28,162

（有価証券関係）

前中間会計期間

種類	前中間会計期間末（平成17年９月30日）		
	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社及び関連会社株式で時価のあるもの			
子会社株式	23,605	227,869	204,264
関連会社株式	16,701	31,032	14,330
合計	40,307	258,901	218,594

当中間会計期間

種類	当中間会計期間末（平成18年９月30日）		
	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社及び関連会社株式で時価のあるもの			
子会社株式	23,605	304,962	281,356
関連会社株式	63,150	87,553	24,402
合計	86,755	392,515	305,759

前事業年度

種類	前事業年度末（平成18年３月31日）		
	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社及び関連会社株式で時価のあるもの			
子会社株式	23,605	339,437	315,831
関連会社株式	63,150	88,282	25,131
合計	86,755	427,719	340,963

（重要な後発事象）

前中間会計期間

該当事項はありません。

当中間会計期間

該当事項はありません。

前事業年度

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成18年10月26日開催の取締役会において、剰余金の配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（1）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6,202,232,406円

（2）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・３円

（3）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・平成18年12月４日

（注）平成18年９月30日現在の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを実施いたします。